

和解あっせん申立書

奈良弁護士会仲裁センター 御中

申立年月日	20	年 (令和	年)	月	日
申立人	住所〒	☎ ()	—		
		FAX ()	—		
	氏名 (会社名・代表者名)				Ⓔ
代理人	住所〒	☎ ()	—		
		FAX ()	—		
	氏名				Ⓔ
相手方	住所〒	☎ ()	—		
		FAX ()	—		
	氏名				
※事件の種類					
民事	<input type="checkbox"/> 貸金 <input type="checkbox"/> 立替金 <input type="checkbox"/> 求償金 <input type="checkbox"/> 売掛金				
	<input type="checkbox"/> 境界 <input type="checkbox"/> 借地 (<input type="checkbox"/> 貸主 <input type="checkbox"/> 借主) <input type="checkbox"/> 借家 (<input type="checkbox"/> 貸主 <input type="checkbox"/> 借主)				
	<input type="checkbox"/> 交通事故 (<input type="checkbox"/> 人身 <input type="checkbox"/> 物損) <input type="checkbox"/> 犯罪被害者				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
家事	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 遺産分割				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				

※本申立書は、相手方に送付することがあります。

申立ての趣旨（どのような解決を求めますか。）

紛争の要点（どのような内容のトラブルですか。）

提出先 奈良弁護士会仲裁センター
〒630-8237 奈良市中筋町22-1
(電話0742-22-2035)

当センターは、本書面によって取得しました個人情報に次の目的に利用させていただきます。

- ① 申立事件の当事者に対する書類の送付、及び事務連絡
- ② あっせん人選任にあたっての利害関係の確認
- ③ 和解あっせん事件終了後の各種統計資料の作成

奈良弁護士会仲裁センター申立時チェックシート

〈申立書〉

✓欄

申立人・相手方の名前、住所、電話番号、日付は記載されていますか？	
申立の趣旨、紛争の要点は記載されていますか？（別紙添付可）	

※弁護士以外の方が代理で申立することはできません。

※現在、裁判所に係属している事件はお取扱いできません。

※和解あっせん申立書は、相手方に送付することがあります。

〈添付書類〉

証拠書類がある場合は、そのコピーが添付されていますか？	
申立人が未成年者の場合、戸籍謄本の原本は添付されていますか？	
申立人が成年被後見人の場合、後見人の登記事項証明書の原本は添付されていますか？	
当事者が法人の場合、代表者事項証明書の原本は添付されていますか？	
申立人に代理人がいる場合（弁護士以外の方が代理人になることはできません）、委任状は添付されていますか？	

※ご提出いただいた書類はご返却できませんので、ご了承ください。

※申立を正式に受理した場合、受理通知書を郵送しますので、申立手数料1万円（消費税込）をお支払いください。

なお、申立手数料は、いかなる場合でもご返金できませんので、ご了承ください。